

## 宮城県

# 精神障害者が地域で安心して暮らしていくために

宮城県では、精神障害者が地域で安心して暮らしていくために地域の現状や課題の整理、関係者（支援者）の連携や資質向上について、県全体・各圏域・市町村で検討しています。また、被災者の心のケア対策についても地域精神保健福祉活動への移行を見据えながら検討しています。

様々な取組（事業）を通じて「にも包括」についての理解を深めるとともに、各協議の場と連携し、精神障害者のニーズや地域課題を共有しながら、市町村を中心とした体制の整備を支援し、「にも包括」の構築につなげていきたいと考えています。

## 1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

## 宮城県



## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年4月時点）	7	か所			
市町村数（R6年4月時点）	35	市町村			
人口（R6年3月時点）	2,256,191	人			
精神科病院の数（R6年4月時点）	36	病院			
精神科病床数（R6年4月時点）	5,940	床			
入院精神障害者数 （R5年6月時点）	合計	4,530	人		
	3か月未満（%：構成割合）	976	人		
		21.5	%		
	3か月以上1年未満（%：構成割合）	795	人		
		17.5	%		
1年以上（%：構成割合）		2,759	人		
		60.9	%		
	うち65歳未満	847	人		
	うち65歳以上	1,912	人		
退院率（R2年NDB）	入院後3か月時点	58.4	%		
	入院後6か月時点	75.0	%		
	入院後1年時点	84.2	%		
相談支援事業所数 （R3年4月時点）	基幹相談支援センター数	14	か所		
	一般相談支援事業所数	51	か所		
	特定相談支援事業所数	137	か所		
保健所数（R6年4月時点）（仙台市含む）	6	か所			
（自立支援）協議会の開催頻度 （R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回/年		
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有			
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R5年4月時点）	都道府県	有	1	か所	
	障害保健福祉圏域	有	7	/	か所/障害圏域数
	市町村	有	25	/	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### ○事業目的

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう精神科医療機関、障害福祉・介護サービス事業者、市町村、保健所などが連携し、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、教育などを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、県・圏域・市町村ごとの協議の場と連動しながら事業を実施する。

### ○取組概要

#### **1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業**

##### **(1) 地域精神保健医療福祉体制整備事業**

- ① 県全体・圏域の協議の場の設置・運営      ② にも包括構築状況のアセスメント・評価
- ③ にも包括構築推進サポーターの派遣

##### **(2) 普及啓発事業**

- ① 心のサポーター養成事業      ② 精神保健福祉普及啓発事業

##### **(3) 当事者・家族等の活動支援・ピアサポーター活用事業**

##### **(4) 地域生活支援関係者等研修事業**

#### **2 入院者訪問支援事業**

#### **3 モデル地域体制整備事業**

##### **(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業**

- ① コーディネーターの配置      ② 都道府県等密着アドバイザーの配置

##### **(2) 地域移行推進体制整備事業**

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

<p>&lt;令和5年度まで&gt; 宮城県精神障害者地域移行支援事業</p>	<p>&lt;令和6年度から&gt; 宮城県精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業</p>
<p><b>地域支援体制整備事業</b> &lt;県全体&gt; 地域支援全体会議 &lt;各圏域&gt; ・地域支援会議 ・圏域の特性を踏まえた事業推進（課題の整理・検討、評価） ・圏域全体の調整・連携促進 ・関係機関に対する社会資源等の情報提供 ・ピアサポーターの活用 ・個別支援会議</p>	<p><b>1 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業</b> <b>(1) 地域精神保健医療福祉体制整備事業</b> ① 県全体・圏域の協議の場の設置・運営 ② にも包括構築状況のアセスメント・評価 ③ にも包括構築推進サポーターの派遣 <b>(2) 普及啓発事業</b> ① 心のサポーター養成事業 ② 精神保健福祉普及啓発事業 <b>(3) 当事者・家族等の活動支援・ピアサポーター活用事業</b> <b>(4) 地域生活支援関係者等研修事業</b> <b>2 入院者訪問支援事業</b> <b>3 モデル地域体制整備事業</b> <b>(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業</b> ① コーディネーターの配置 ② 都道府県等密着アドバイザーの配置 <b>(2) 地域移行推進体制整備事業</b></p>

①精神障害者自立生活支援事業（H15～H21）

②精神障害者地域移行支援事業（H22～R5）

H22年 宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会設置

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和5年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R5年度当初)	実績値 (R5年度末)	具体的な成果・効果
精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	(R5) 325.3日以上	(R2) 327.7日	「県保健所における措置入院患者等への支援活動ガイドライン」に基づき、保健所が措置入院した精神障害者の退院後支援に関係機関が連携して取り組み、目標値を上回っている。
精神病床における1年以上長期入院患者数	(R5) 2,506人以下	(R5.6) 2,759人	長期入院者の退院促進や新規入院者の早期退院に取り組み、1年以上長期入院患者数はR1年度まで減少傾向、R2年度は微増したがR3年度以降減少している。
精神病床における早期退院率	(R5) 3ヶ月:69% 6ヶ月:86% 1年:92%	(R2) 3ヶ月:58.4% 6ヶ月:75.0% 1年:84.2%	医療機関と地域が連携し早期退院に取り組み、3ヶ月後退院率は上昇傾向である。6ヶ月・1年退院率は横ばいの状態である。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

- ・県・障害保健福祉圏域ごとに協議の場を設置し、地域生活関係者対象の研修を実施している。
- ・圏域における課題検討や個別支援等を通して、関係機関の連携強化につながっている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
協議の場を設置しているが、「にも包括」の視点としての現状分析や課題検討が不十分	市町村・圏域・県全体の各層の協議の場の連携強化を図る。	行政	市町村、圏域、県全体の現状・課題の整理・対策検討
		医療	協議の場への参加。課題・対策の検討
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
精神障害者が安心して生活するための地域の社会資源や支援体制が不足	各市町村や障害保健福祉圏域における現状・課題に沿った地域支援体制の整備(協議の場等を活用した対策検討)	行政	市町村、圏域、県全体の現状・課題の整理・対策検討
		医療	協議の場への参加。課題・対策の検討
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
協議の場の開催	圏域5回、県2回(R5年度)	各圏域1回以上、県2回	各協議体で抽出された課題に基づき、関係機関と連携して解決に向けた取組を検討、実施することができる。



## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

県・圏域・市町村ごとの協議の場において精神障害者のニーズの把握や地域課題を整理し、課題解決に向けた取組を行うとともに、各協議体が重層的に連動し、県全体の「にも包括」の構築につなげる。

所管部署名	所管部署における主な業務
県庁精神保健推進室	県全体の協議の場(宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会)を運営、圏域・市町村の取組状況把握等

連携部署名	連携部署における主な業務
各保健福祉事務所	各圏域におけるにも包括の推進、市町村の技術支援 等
精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術支援 等

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	各保健福祉事務所における個別支援会議や事例検討会の開催 市町村、圏域ごとの協議の場の開催	個別支援事例を通して圏域の状況把握、地域課題の抽出につながっている。
医療	協議の場や事例検討会への参加 措置入院患者や対応困難事例の対応、ケア会議を通じた連携	個別支援事例や協議の場を通して、関係機関との情報共有が実施できている。
福祉	協議の場や事例検討会への参加	個別支援事例や協議の場を通して、関係機関との情報共有が実施できている。圏域によって福祉との連携に偏りがみられる。
その他関係機関・住民等		

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
宮城県障害者自立支援協議会精神障害部会 (県全体の協議の場)	・県を代表する保健、医療、福祉関係機関、ピアサポーター、行政担当者等	2回/年	県全体の協議の場として必要な取組、事業方針を検討	①「にも包括の普及啓発」、②「ピアサポートの活用」、③「関係機関との連携」の3つの課題解決に向けた取組について協議を行っている。
地域支援会議等 (各圏域における協議の場)	・各圏域における保健、医療、福祉関係機関、行政担当者等	1回/年 以上	圏域の協議の場として、現状及び課題を共有	圏域ごとに協議の場は設置されているが、「にも包括」の構築のための課題整理・対策検討まではできていないところもある。

**【その他事項】** ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・にも包括構築の評価指標の設定(短期・長期)
- ・ピアサポーターの活用の取り組み例(準備手順、養成方法、活用場面等)
- ・にも包括の取組の優先順位の考え方



## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

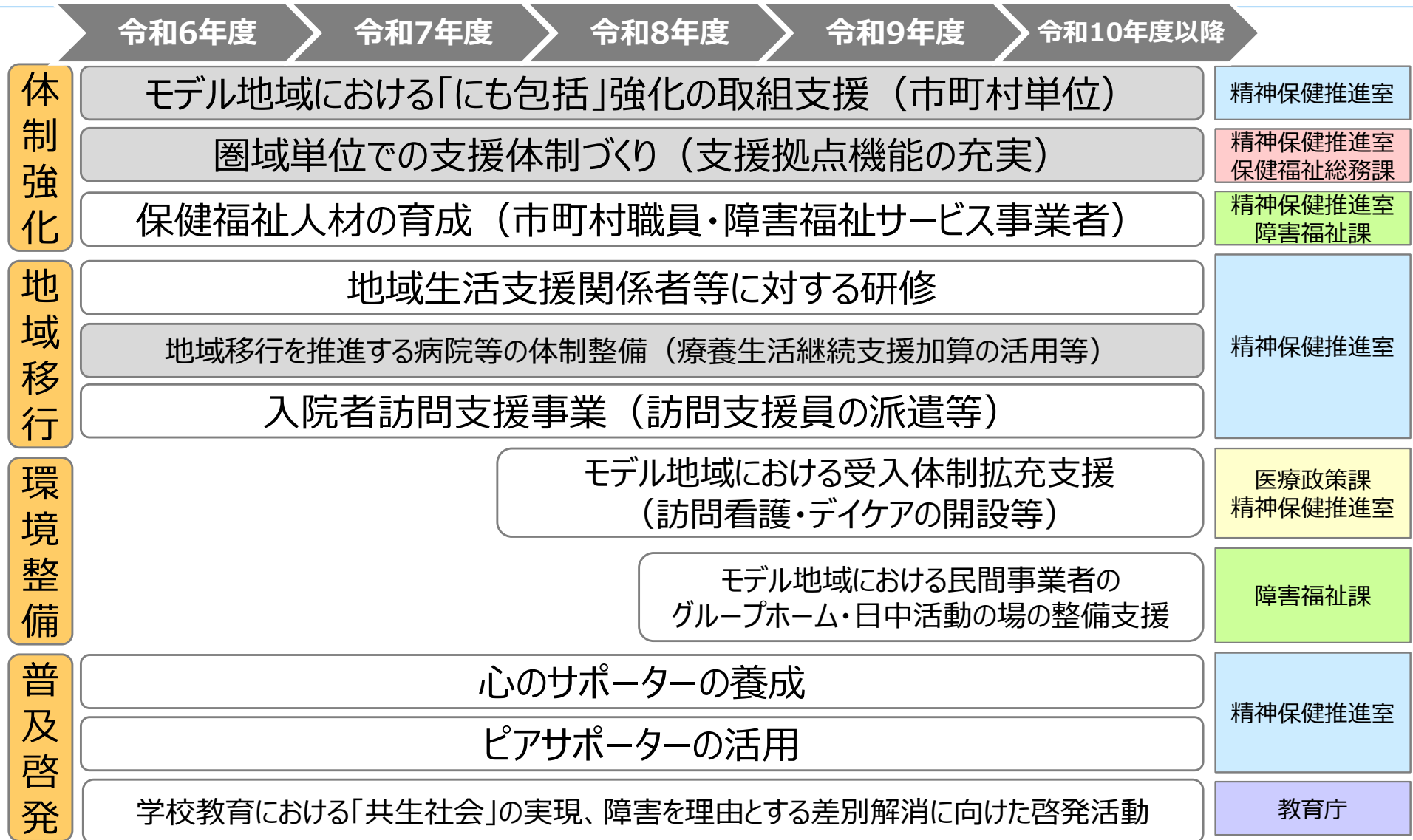
**事業利用予定年数：令和 8 年度まで**

長期目標	本県の課題(①にも包括の普及啓発、②関係機関との連携、③ピアサポートの活用)の解決を図るため、段階的に対象地域を拡大し、県全体での「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。
------	---

年度	実施内容	具体的な取組
スライド10.11のとおり		

# 宮城県における精神保健福祉施策推進パッケージ(暫定版)

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう精神科医療機関やその他の医療機関、障害福祉・介護サービス事業者、市町村、保健所などが連携することにより、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、教育などを包括的に確保する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。
- 本県が抱える課題（①にも包括の普及啓発、②関係機関との連携、③ピアサポーターの活用）の解決を図るため、令和6年度からモデル地域を中心に取組を開始し、得られた知見を活かしながら段階的に対象地域を拡大し、県全体での「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。  
<令和10年度までの5年間で全県展開>



# 普及啓発事業

事業	心のサポーター養成事業
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 精神保健福祉センター</li> <li>● (市町村)</li> </ul>
目的	精神疾患や精神障害等に対する理解促進、にも包括の普及啓発
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「メンタルヘルス・ファーストエイド」(心の応急処置)の考え方に関する学習</li> <li>① 心のサポーターの養成 対象：行政職員(市町村、全ての保健福祉事務所・地域事務所・支所)、企業等</li> <li>② 心のサポーター指導者の養成 対象：行政職員(市町村、全ての保健福祉事務所・地域事務所・支所)のうち保健師・看護師・精神保健福祉士・心理士等の精神保健に携わる者</li> </ul>
現状・目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本県では、令和5年度から試行的に実施(心のサポーター養成研修修了者31人)</li> <li>● 令和6年度から本格的に実施</li> </ul> <p>県の目標値：(R6)100人、(R7)500人、(R8)2,500人          国の目標値：(R10まで)38万人、(R15まで)100万人</p>

## 9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<b>短期目標 (今年度)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域における圏域の課題整理、課題解決に向けた取組の方向性の明確化</li> <li>・普及啓発の推進(心のサポーター養成)</li> </ul>	
<b>スモール ステップ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域における地域アセスメントの実施、ロードマップの作成。</li> <li>・市町村・保健福祉事務所職員向け心のサポーター養成研修を実施。修了した専門職を対象とした指導者研修を実施。</li> </ul>	
<b>時期(月)</b>	<b>実施内容</b>	<b>具体的な取組</b>
通年	にも包括構築推進サポーター派遣事業 心のサポーター養成事業 入院者訪問支援事業 ピアサポーター活用事業	<div data-bbox="398 1023 2078 1155" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>その他の事業は「令和6年度精神障害にも対応した構築支援事業」年間スケジュール(案)」のとおり</p> </div>

## 仙南圏域

精神障害者が安心して地域生活を送ることができる仙南地域を目指して

仙南圏域では精神障害者が安心して地域生活を送ることができるよう、地域の現状や課題の整理、関係者（支援者）の連携や資質向上について検討しています。地域移行にも取り組んできましたが、地域における受け皿の不足や支援機関数に限りがある中で、どのように地域生活を支えていくかが課題となっています。これまでの取り組みをさらに一歩進めて、仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に取り組んでいきます。

1 圏域の基礎情報

基本情報

宮城県仙南保健福祉事務所



障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)		1	か所	
市町村数 (R6年4月時点)		9	市町村	
人口 (R6年3月末時点)		150,544	人	
精神科病院の数 (R6年4月時点)		3	病院	
精神科病床数 (R6年4月時点)		601	床	
入院精神障害者数【宮城県】 (R5年6月時点) ※圏域のデータはなし	合計	4,530	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	976	人	
		21.5	%	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	795	人	
		17.5	%	
	1年以上 (%:構成割合)	2,759	人	
	60.9	%		
	うち65歳未満	847	人	
	うち65歳以上	1,912	人	
退院率 (R2年) NDB【宮城県】 ※圏域のデータはなし	入院後3か月時点	58.4	%	
	入院後6か月時点	75.0	%	
	入院後1年時点	84.2	%	
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	2	か所	
	特定相談支援事業所数	1	か所	
保健所数 (R6年4月時点)		1	か所	
協議会の開催頻度 (R5年度)	協議会の開催頻度	1	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年4月時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所/障害圏域数
	市町村	有	6 / 9	か所/市町村数



## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

市町において精神障害に関する相談に対応し、圏域内外の医療機関と連携しながら個別支援と地域での見守りを行っている。障害福祉支援関係者は個別支援を通して支援者間のつながりがある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害者が安心して生活するための地域の社会資源や支援体制が不足	仙南圏域のにも包括ケアシステム構築のための協議の場の構築・整備。	行政	情報収集・課題の整理・関係機関と協議し対策の検討。
		医療	協議の場への参加・地域課題の現状を共有・対策の検討。
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会設立準備会の開催	未開催	1回	圏域の特性を踏まえたにも包括の構築・推進のために設置を予定している「仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会」の構成委員や運営方法等について協議できる。
管内市町にも包括担当者会議	1回	1回	管内市町の取組や「市町の協議の場」での検討状況について情報交換し、管内の現状や課題を共有できる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

圏域における協議の場において、精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、保健・医療・福祉の関係者が地域課題の解決に向けて連携を強化しながら取組を行う。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
仙南保健福祉事務所	仙南圏域のにも包括構築に向けて、圏域の協議の場の運営、市町の取組状況の把握等	精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術支援等
		市町	市町ごとの協議の場において課題を整理し、圏域の協議の場で共有・協議する

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	医療機関等の関係機関と連携した措置入院者に関するケア会議や事例検討会の実施。	市町保健師と協働した個別ケース支援等を通して圏域の状況把握や精神保健福祉行政の推進に取り組んでいる。医療・福祉との連携も重視して支援にあたっているが、さらに個別のネットワークの強化・緊密化が必要。
医療	協議の場への参加。措置入院者に関するケア会議等を通じた連携を実施。	措置入院者に関するケア会議を開催し、個別ケース支援を通して関係機関との情報共有を図っている。市町の指導医として精神保健相談等に携わっている病院もある。一方で、身体合併症があるなど、複合的に疾患を抱えている方に対する医療提供体制に課題がある。今後地域医療の充実や医療提供体制構築に向けて、課題を把握・共有し、協議していく必要がある。
福祉	協議の場や事例検討会への参加	自立支援協議会の部会等において、定期的に顔を合わせ、課題検討を行っている。一方で人材不足や地域によるサービスの偏りなどの課題もみられる。
その他関係機関・住民等	現時点での連携はなし	当事者やピアサポーターとの協力体制の構築が必要。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
仙南地域精神保健福祉ネットワーク会議	圏域の精神科病院、市町の保健・福祉担当者、基幹相談支援事業所、就業・生活支援センター、精神保健指導医(助言者)	年1回	にも包括構築に向けた事業の説明、市町の協議の場の検討状況、地域課題や目標について、医療と地域の連携について意見交換	精神保健福祉の各関係機関が課題を共有し、解決に向け検討している。さらに精神科医療資源に関する課題解決のため、医師会等の医療関係団体や当事者の声を反映させる検討の場が必要である。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

## 事業利用予定年数：令和 8 年度まで

長期目標	保健・医療・福祉等の各関係機関が相互に連携し、本人を中心とした地域の支援体制が構築される。	
年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会設立準備会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会の構成委員や運営方法等について協議する。</li> </ul>
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会立ち上げ</li> <li>・医療ネットワーク部会立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙南圏域の特性を踏まえたにも包括事業の推進・評価、課題の整理及び社会資源の整備等に関する検討を行う。</li> <li>・仙南圏域の医療提供体制に関する検討を行う。</li> </ul>
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援ネットワーク部会立ち上げ</li> <li>・医療ネットワーク部会開催</li> <li>・仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害者の住まいの確保や社会参加等、地域で安心して生活する上での必要な事項に関する検討を行う。</li> <li>・仙南圏域の医療提供体制に関する検討や地域支援ネットワーク部会の検討事項の共有。</li> <li>・2つの部会における課題の検討を踏まえ、今後の検討事項や方向性を検討する。</li> </ul>
R9年度	事業利用終了、自治体で推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4年目以降は検討会・部会を定期開催し、課題を検討していく。</li> </ul>

## 9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	・課題解決に向けた取り組みの方向性の明確化	
スモール ステップ	・管内市町の取組状況の把握と課題の検討 ・圏域の協議の場において、仙南圏域の課題解決に向けた検討や精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた検討	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
R6.7	管内市町の協議の場や社会資源に関するアンケート調査	・管内市町の協議の場の状況や課題、庁内連携や庁外連携の状況についてや、管内の障害福祉サービスに関するアンケート調査を実施する。障害福祉サービスに関するアンケート結果は「仙南管内障害福祉マップ」として取りまとめ共有する。
R6.8	管内市町の協議の場についてのヒアリング調査	・協議の場で当事者や家族を構成員としている市町に対し、協議の場の立ち上げの経緯や当事者・家族の意見をどのように施策に反映させているかなどについてヒアリング調査を実施する。
R6.10	管内市町にも包括担当者会議	・仙南保健所にも包括構築推進事業の取組計画について説明するとともに、管内市町の取組や「市町の協議の場」での検討状況について情報交換し、管内の現状や課題の把握を行う。
R7.3	仙南圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会設立準備会	・令和7年度に仙南地域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム検討会を設立するために、保健・医療・福祉等関係機関と仙南圏域の現状や課題、今後の取組計画を共有し、構成委員や運営方法等について協議する。
随時	密着アドバイザーとの打合せ	・仙南保健所にも包括構築推進事業に対してのアドバイスをいただく。



## 仙台地域（塩釜）

みんなで考えよう！「にも包括」！

塩釜圏域では、令和元年度圏域協議の場として塩釜圏域部会を設置し、令和2年度市町村協議の場として宮城東部地域自立支援協議会の2市3町会内に精神地域包括ケア検討会（「にも包括」検討会）を設置した。令和5年度から圏域及び市町村協議の場を抱き合わせて開催。

これまでの協議の場において、長期入院を対象とした事例検討を積み重ねてきたところではあるが、今後圏域の地域課題を抽出しながら、圏域全体でPDCAサイクルを稼働させるための基盤整備に取り組んでいく。

# 1 圏域の基礎情報

## 基本情報



障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)	1	か所		
市町村数 (R6年4月時点)	5	市町村		
人口 (R6年4月時点)	177,681	人		
精神科病院の数 (R6年4月時点)	1	病院		
精神科病床数 (R6年4月時点)	291	床		
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	182	人	
	3か月未満 (%:構成割合)	34	人	
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	25	人	
	1年以上 (%:構成割合)	123	人	
	うち65歳未満	65	人	
うち65歳以上	58	人		
※県全体 (圏域ごと算出不可) 退院率 (R2年NDB)	入院後3か月時点	58.4	%	
	入院後6か月時点	75.0	%	
	入院後1年時点	84.2	%	
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所	
	一般相談支援事業所数	2	か所	
	特定相談支援事業所数	12	か所	
保健所数 (R6年4月時点)	1	か所		
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度時点)	(自立支援)協議会の開催頻度	12	回/年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年時点)	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1/1	か所/ 障害圏域数
	市町村	有	5/5	か所/ 市町村数

4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<昨年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果	
①				
②	R6年度から新規実施			
③				

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・「にも包括」検討会(\*1)において、保健・医療・福祉関係者が出席し各分野で顔の見える関係の構築ができている。
- ・令和2年度より長期入院者の事例検討を行っていることから、地域移行(退院促進)に向けた取り組みについて知見がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
<p>①精神障害者が地域で生活していく上での地域課題抽出に向けた取組推進の必要性(特に地域定着に係る課題)。</p> <p>②①の地域課題を解決するための取組が行われていない。</p>	<p>①既存の資料やアンケート調査(*2)等を通して、精神障害者が地域で生活していく上での課題について把握する。</p> <p>②地域課題解決のための取組を協議の場を活用しながら実施していく。</p> <p>※②については、令和7年度以降実施していく予定。</p>	行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町や圏域の情報収集・分析</li> <li>・地域課題の情報収集・整理(アンケート調査)</li> <li>・協議の場への参加</li> </ul>
		医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の情報収集・整理(アンケート調査)</li> <li>・協議の場への参加</li> </ul>
		福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の情報収集・整理(アンケート調査)</li> <li>・協議の場への参加</li> </ul>
		その他関係機関 住民等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の情報収集(アンケート調査)</li> </ul>

(\*1)「にも包括」検討会・・・宮城東部地域自立支援協議会 精神地域包括ケア検討会のこと

(\*2)アンケート調査・・・個別ケースを通じた地域課題を把握するために管内支援者に調査するもの

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (令和6年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
アンケート調査の実施	—	1回	塩釜圏域の地域課題に係る情報収集・整理することで、解決すべき地域課題の優先順位の明確化が期待される。
協議の場の開催		「にも包括」検討会 1回	協議の場を開催することにより、関係者の意識の底上げを図ることができる。 関係者が一堂に会すことで、関係者間の顔の見える関係を構築することが期待される。
		「にも包括」検討会 (コアメンバー検討会) 4回	
今年度の取組評価、来年度の取組目標の設定の場		1回	年度中に進捗状況を確認し、年度末に場を設定することで、PDCAサイクルを踏まえた次年度以降の取組に繋がることを期待される。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

「にも包括」検討会において、地域課題の抽出および課題整理し、課題解決に向けた事業を展開するとともに、県・圏域・市町村の各協議体が重層的に連動し、県全体の「にも包括」の構築につなげる。

所管部署名	所管部署における主な業務
仙台保健福祉事務所	「にも包括」検討会の運営に関する技術支援、圏域の現状や課題の把握
連携部署名	連携部署における主な業務
塩釜圏域2市3町 管内精神科病院 基幹相談支援センター	「にも包括」検討会の運営、各市町の現状や課題の把握、関係機関・部署と連携した各自の取組の推進
精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応困難ケース等について、市町と保健所が共同訪問を実施。</li> <li>・措置入院時随時市町と情報共有している。</li> <li>・毎年市町ヒアリングを行い、随時事例検討に出席し支援方法を検討する等支援者同士の連携を図っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の現状や地域課題について把握でき、課題の共有化が可能。</li> <li>・随時情報共有しているため、顔の見える関係が構築できる。</li> </ul>
医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースについて随時情報共有を行い、必要時ケア会議を開催する等連携を図っている。</li> <li>・精神保健福祉相談指導医の委嘱。</li> <li>・管内精神科病院は「にも包括」検討会に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の現状や地域課題について共有化が可能。</li> <li>・「にも包括」検討会で医療の視点があることが強み。今後は精神科診療可能な病院にも拡大していきたい。</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースについて随時情報共有を行い、連携を図っている。</li> <li>・「にも包括」検討会に参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町の現状や地域課題について把握でき、課題の共有化が可能。</li> </ul>
その他関係機関・住民等		<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は当事者等に参画していただき、共有された地域課題について広く伝達していきたい。</li> </ul>

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください



## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
「にも包括」検討会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市3町市町担当者</li> <li>・管内精神科病院</li> <li>・基幹相談支援センター</li> <li>・相談支援事業所</li> <li>・仙台保健福祉事務所担当者</li> </ul>	年2回	<p>【令和5年度】 “ワールドカフェで考えよう！ にも包括！”</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神科病院長期入院患者への支援に着目し、</li> </ul> <p>①退院が進まない背景について ②精神障害者が安心して暮らせる地域をつくるには というテーマで、ワールドカフェ形式のグループワークを2回実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、医療、福祉関係者の顔の見える関係を築くことができたことが強み。</li> <li>・ワールドカフェ形式のグループワークを用いたことで、活発な意見交換ができ、様々な視点から意見が出た。</li> <li>・今後も協議の場を継続しながら、地域課題の解決に向けた事業を展開していきたい。</li> </ul>
「にも包括」検討会 (コアメンバー検討会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市3町市町担当者代表</li> <li>・管内精神科病院代表</li> <li>・基幹相談支援センター</li> <li>・仙台保健福祉事務所担当者</li> </ul>	年5回	<p>【令和5年度】 「にも包括」検討会の協議の場の方向性について検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「にも包括」検討会協議の場の企画・運営・評価。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健、医療、福祉関係者が出席しており、コアメンバー内で活発な意見交換ができることが強み。</li> <li>・今後は「にも包括」の構築プロセスに基づき、PDCAサイクルに沿って協議の場を推進していきたい。</li> </ul>

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

・地域課題を把握するために、管内支援者から個別ケースに係るアンケート調査を行い、情報収集したいと考えているが、管内支援者も業務に追われ、アンケート調査に回答することが難しい可能性も予想される。(管内支援者に地域課題を収集するための意義について理解してもらうことも含め)効率的に地域課題を収集できる方法について教えていただきたい。

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

### 事業利用予定年数：令和8年度まで

長期目標	精神障害者が地域で生活していく上での課題について把握し、地域課題解決のための事業を展開・評価しながら「にも包括」構築を目指す。	
年度	実施内容	具体的な取組
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査の実施</li> <li>・地域課題の整理</li> <li>・「にも包括」検討会（講演会）の企画・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内支援者が集まりやすい「にも包括」検討会（講演会）で、地域課題を把握するためのアンケート調査を実施する。</li> <li>・アンケート調査、既存資料を基に「にも包括」検討会コアメンバーで地域課題を整理していく。</li> <li>・「にも包括」検討会コアメンバーで「にも包括」検討会（講演会）を企画・運営。</li> </ul>
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題抽出を目的とした情報収集</li> <li>・中長期的なロードマップの作成</li> <li>・令和6年度に収集した地域課題解決のための事業の企画・運営</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「にも包括」検討会コアメンバーでアンケート調査結果で把握した地域課題から目標設定を行い、中長期的なロードマップの作成を行う。</li> </ul>
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的なロードマップに沿った「にも包括」構築のための取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的なロードマップを基に「にも包括」コアメンバーが中心となって「にも包括」構築のための取組を進めていく。</li> </ul>

## 9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

短期目標 (今年度)	アンケート調査から地域課題について把握することができる。	
スモール ステップ	都道府県等密着アドバイザー等からの助言を受けながら、管内支援者にアンケート調査を実施することで、保健・医療・福祉の分野から見た地域の強みと課題における情報を集約することができる。	
時期(月)	実施内容	具体的な取組
令和6年5月	第1回「にも包括」検討会 (コアメンバー検討会)	・年間計画の立案、今後の「にも包括」構築推進に向けた方向性について検討
令和6年7月	第2回「にも包括」検討会 (コアメンバー検討会)	・「にも包括」検討会(講演会)の目的・内容・開催時期について検討 ・アンケート調査の項目内容について検討
令和6年9月	第3回「にも包括」検討会 (コアメンバー検討会)	・アンケート項目を作成し、都道府県等密着アドバイザー等の助言を受けながら修正していく。
令和6年12月	第4回「にも包括」検討会 (コアメンバー検討会)	・「にも包括」検討会(講演会)に向けた準備
令和6年12月～ 令和7年1月頃	「にも包括」検討会(講演 会)開催	・「にも包括」検討会(講演会)開催するとともにアンケート調査を実施
令和7年2月頃	振り返り	・今年度の取組評価、来年度の取組目標の設定 ・アンケート集計および地域課題の分析

# 宮城県仙台圏域 (岩沼管内)

## 市町の取組を主体とした管内全体での「にも包括」の推進

岩沼管内には、「にも包括」を推進するために保健・医療・福祉による協議の場を設置して積極的に活動している市町と、今年度協議の場を設置する予定の市町がある。

設置予定市町への協議の場の設置に向けた支援を行うとともに、各市町の様々な取組の状況（工夫）や地域課題を共有しながら、市町の取組と連動した岩沼管内の「にも包括」構築を目指す。

1 圏域の基礎情報

宮城県（岩沼支所）



基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R6年3月時点）	1	か所
市町村数（R6年3月時点）	4	市町村
人口（R6年3月時点）	166,375	人
精神科病院の数（R6年3月時点）	5	病院
精神科病床数（R6年3月時点）	758	床
入院精神障害者数 （R6年4月時点）	合計	618 人
	3か月未満 （％：構成割合）	166 人 26.9 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	100 人 16.2 %
	1年以上 （％：構成割合）	352 人 57.0 %
	うち65歳未満	128 人
	うち65歳以上	224 人
退院率（R2年時点） ※宮城県全体（仙台市も含む）	入院後3か月時点	58.4 %
	入院後6か月時点	75.0 %
	入院後1年時点	84.2 %
相談支援事業所数 （R6年3月時点）	基幹相談支援センター数	3 か所
	一般相談支援事業所数	7 か所
	特定相談支援事業所数	23 か所
保健所数（R6年3月時点） （自立支援）協議会の開催頻度 （R5年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	0 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R6年3月時点）	都道府県	有 1 か所
	障害保健福祉圏域	有 7 / 7 か所/障害圏域数
	市町村	有 3 / 4 か所/市町村数

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

＜昨年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果	
①				
②	R6年度から新規実施			
③				



5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・市町では、それぞれが実態に合わせた課題の検討や「にも包括」に向けた取組が行われている。
- ・平時より、個別事例の支援を通じ、多職種が協働した地域連携が行われている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
仙台圏域として協議の場は設置されているが、圏域が広く(13市町村)、岩沼管内(2市2町)に焦点を当てた体制整備の場としての「協議の場」が必要であること。また、市町における体制整備も必要であること。	・岩沼管内での広域的な協議の場の設置 (事前検討(内容・開催方法)、開催、評価) ・設置予定市町への協議の場の設置支援 ・市町の協議の場への積極的な参加	行政	協議の場の設置、協議の場の運営
		医療	協議の場への参加
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
管内の現状把握や課題の整理が不十分であること。	・各市町へヒアリングに出向き、現状や課題について聞き取りを行う。 ・圏域内の「協議の場」にて、管内市町の現状や課題を共有し、整理する。	行政	協議の場での検討、研修会等の開催・参加
		医療	協議の場での検討、研修会等への参加
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和6年度末)	見込んでいる成果・効果
仙台圏域岩沼地域事務所管内での協議の場の設置	未設置	設置	管内に協議の場を設置することで、各市町の状況を共有し、現状分析や課題共有を行う。
管内全市町への協議の場の設置	2市1町	2市2町	全市町に協議の場が設置され、主体的な取組が行われることで管内全体の現状や課題が明らかになる。

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

【にも包括構築の体制】

市町ごとの協議の場において、各地域の精神障害者のニーズの把握や地域課題を整理し、課題解決に向けた取組への支援を行うとともに、各市町で把握された情報を管内の協議の場で共有し、にも包括の構築を目指す。

所管部署名	所管部署における主な業務	連携部署名	連携部署における主な業務
岩沼地域事務所	管内の協議の場の設置・運営 市町にて開催する協議の場への参加と取組状況の把握 管内のにも包括の推進	各市町	協議の場の運営 市町ごとのにも包括の推進
		県精神保健推進室	県全体の協議の場の運営、状況把握
		精神保健福祉センター	技術支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	・市町では、市町ごとに「協議の場」を運営し、関係機関との連携を図っている。 ・対応困難事例や措置事例等のケア会議をまめに行い、関係者と連携している。	・平時より、積極的な連携のもと、事例を通じた共同支援を行っている。
医療	対応困難事例や措置事例等のケア会議を行い、関係者と連携している。 一部市町の協議の場へも参加している。	・平時から、精神科医療機関と保健・福祉とのやりとりは密で、情報共有が頻繁に行われる関係性にある。 ・市町の協議の場に参加し、顔の見える関係を築けている。
福祉	ケア会議、事例検討会、協議の場等への参加。	・平時より地域の関係者と事例を通じた共同支援を行っている。 ・各市町の協議の場に参加し、関係者と顔の見える関係を築けている。
その他関係機関・住民等		

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
仙台保健福祉事務所 圏域支援会議	管内13市町村	年1回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・データや課題の共有</li> <li>・地域包括ケアシステム構築に向けた検討・取組</li> </ul>	市町村数が多く、圏域ごとにこれまでの取組の在り方が異なっている。
仙台保健福祉事務所 圏域支援会議 岩沼部会	管内2市2町、 管内精神科医療機関 障害福祉サービス事業所 密着アドバイザー、 事務局(岩沼地域事務所)等	年1~2回	上記内容について、岩沼管内に特化した形で開催。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各々の市町で協議の場を設置しており、地域の特性に応じた検討ができています。</li> <li>・当所として、市町の状況を十分に把握できていない。</li> </ul>
市町担当者会議	各市町保健担当課 福祉担当課 岩沼地域事務所	年1~2回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町における今年度の精神保健福祉活動の共有。</li> <li>・データや課題、進捗の共有。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町同士、顔の見える関係が構築できており、分からないことは互いに情報交換しあうことができている。</li> <li>・明らかになった課題を、要望として保健所に届けることができ、保健所で事業化することもできている。</li> </ul>

8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

事業利用予定年数：令和 8 年度まで

長期目標	今年度検討予定
------	---------

年度	実施内容	具体的な取組
R6年度	市町の協議の場への参加 市町ヒアリング  協議の場の設置 ・市町への設置支援 ・管内の協議の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町の協議の場に参加し、管内市町の取組状況を知る。</li> <li>・管内市町の「にも包括」への取組状況をヒアリングして回り、協議の場の成り立ちや運営状況、市町の現状を把握する。</li> <li>・管内市町の協議の場の設置を支援する。</li> <li>・管内の協議の場を設置し、管内市町の現状を共有する。</li> <li>・保健福祉事務所からは、「にも包括」推進のため活用できる取組（施策推進パッケージ）を紹介。</li> </ul>
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の協議の場の運営</li> <li>・市町の協議の場の運営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内の課題を明らかにし、必要な取組を整理する。</li> <li>・市町の協議の場に参加し、取組状況の進捗を把握する。</li> <li>・「にも包括」推進のための取組を活用する市町への事業化支援。</li> </ul>
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題への取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の場で明らかになった課題の解決に向けて、事業への取組を進める。</li> <li>・管内としての課題を県（本庁）へ伝える。</li> </ul>

9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（今年度）

<p>短期目標 (今年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩沼管内として、協議の場を設置する。</li> <li>・管内全市町に協議の場が設置できるよう支援する。</li> </ul>	
<p>スモール ステップ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町ヒアリングの実施による現状の把握</li> <li>・今年度協議の場を設置予定の市町への積極的支援</li> </ul>	
<p>時期(月)</p>	<p>実施内容</p>	<p>具体的な取組</p>
<p>R6年4月～</p>	<p>市町の協議の場への参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町の協議の場に参加し、取組状況の進捗を知る。</li> </ul>
<p>R6年6月</p>	<p>アドバイザー等合同会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・密着ADとともに、事業詳細と今年度取組むべき内容を確認。</li> </ul>
<p>R6年7月～8月</p>	<p>市町ヒアリング</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町の「にも包括」への取組状況をヒアリングして回り、協議の場の成り立ちや運営状況、市町の現状を把握する。</li> </ul>
<p>R6年7月～</p>	<p>市町への協議の場の設置 支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度協議の場を設置予定の市町に出向き、事前打合せから検討に参加して、設置支援を行う。</li> </ul>
<p>R6年9月～</p>	<p>管内の協議の場の設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒアリングで明らかになった管内市町の現状をとりまとめ、協議の場で各々の状況を共有する。</li> </ul>
<p>四半期に一度</p>	<p>三者会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当所、本庁、精神保健福祉センターとで、事業の進め方に関する検討を行う。</li> </ul>

## 仙台地域（黒川）

精神障害者が地域で安心して  
生活していくために

富谷市・黒川地域自立支援協議会において令和2年度から「福祉」関係者を中心に重点課題として取り組んできた【精神包括ケアシステム協議会準備プロジェクト】を前身とし、令和6年度には「保健」「福祉」関係者で構成された【精神包括ケア検討会】を設置。富谷市・黒川地域自立支援協議会における協議の場の確保に向けた検討を開始した。今後、協議の場としての機能確立し、令和8年度までに精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた事業展開等を目指す。



# 1 圏域の基礎情報

## 基本情報



障害保健福祉圏域数 (R6年4月時点)		1	か所
市町村数 (R6年4月時点)		4	市町村
人口 (R6年4月時点)		92,825	人
精神科病院の数 (R6年4月時点)		1	病院
精神科病床数 (R6年4月時点)		70	床
入院精神障害者数 (R4年6月時点)	合計	41	人
	3か月未満 (%：構成割合)	3 7.3	人 %
	3か月以上1年未満 (%：構成割合)	4 9.8	人 %
	1年以上 (%：構成割合)	34 82.9	人 %
	うち65歳未満	17	人
	うち65歳以上	17	人
※県全体 (圏域ごと算出不可) 退院率 (R2年NDB)		入院後3か月時点	58.4 %
		入院後6か月時点	75.0 %
		入院後1年時点	84.2 %
相談支援事業所数 (R6年4月時点)	基幹相談支援センター数	1	か所
	一般相談支援事業所数	1	か所
	特定相談支援事業所数	11	か所
保健所数 (R6年4月時点)		1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R5年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	12	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R5年月時点)	都道府県	有	1 か所
	障害保健福祉圏域	有	1/1 か所/障害圏域数
	市町村	有	2/4 か所/市町村数



4 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

<昨年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (昨年度当初)	実績値 (昨年度末)	具体的な成果・効果
①			
②	R6年度から新規実施		
③			

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- ・精神包括ケア検討会を設置し、定期的に行政の保健・福祉担当者や基幹相談支援センターが意見交換をおこなっている。
- ・1市2町1村がそれぞれに各自治体の課題解決に向けた取組(事例検討、実態調査、普及啓発など)を推進している。
- ・富谷市・黒川地域自立支援協議会の各実務者会議のみならず、県自立支援協議会の精神障害部会等の構成機関でもある基幹相談支援センター(ぱれっとよしおか)が、重層的な連携の要となっている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
精神障害者が安心して生活するための圏域の資源や相談支援体制に関する圏域の課題やその解決のために必要な事業内容が不明確	保健・医療・福祉関係者による「にも包括」構築の体制を整備する(圏域の協議の場の機能強化)	行政	市町村や圏域の情報収集・分析、課題の整理協議の場(検討会)への参加
		医療	協議の場(検討会)への参加(R7年度以降)
		福祉	協議の場(検討会)への参加
		その他関係機関・住民等	未定

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R6年度当初)	目標値 (R6年度末)	見込んでいる成果・効果
✓精神包括ケア検討会の開催回数	—	年4回以上	圏域の協議の場の参加者及び関係者等(検討会コアメンバーに限らず)が「にも包括」の意義を理解し、地域課題の解決に向けた役割や優先順位を共有するための基盤を構築する。(R6~7年度)
✓密着アドバイザーの助言等を受ける回数		年4回以上	
✓活動目標や取組内容等を検討し、ロードマップをコアメンバーと共有する		可	

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

富谷市・黒川地域自立支援協議会 精神包括ケア検討会において精神障害者のニーズの把握や地域課題を整理し、課題解決に向けた取組を行うとともに、県・圏域・市町村の各協議体が重層的に連動し、県全体の「にも包括」の構築につなげる。

所管部署名	所管部署における主な業務
仙台保健福祉事務所	精神包括ケア検討会の運営に関する技術支援、圏域の現状や課題の把握

連携部署名	連携部署における主な業務
黒川圏域1市2町1村 基幹相談支援センター（ぱれっとよしおか）	精神包括ケア検討会の運営、各市町村の現状や課題の把握、関係機関・部署と連携した各自の取組の推進
塩釜保健所黒川支所	管内市町村の地域精神保健活動に関する技術支援、圏域の現状や課題の把握
精神保健福祉センター	課題解決に向けた技術支援

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	個別支援、事例検討、精神包括ケア検討会への参加等を通じた市町村や事業所との連携。 精神保健福祉相談、その他専門相談の利用促進。	左記の連携を通じ、圏域の現状把握、地域課題の抽出を行う基盤が構築されている。市町村の相談支援体制の強化を図る為に、精神保健福祉相談事業を市町村主体に移行できるよう推進する。
医療	個別支援を通じた連携、精神保健福祉相談指導医の委嘱。	精神科病院1、診療所2が所在しているが、新患の予約～受診に時間がかかる。圏域外（主に仙台市）の医療機関利用者も多い。
福祉	個別支援、事例検討、精神包括ケア検討会への参加等を通じた市町村や事業所との連携。	左記の連携を通じ、圏域の現状把握、地域課題の抽出を行う基盤が構築されている。障害特性に対応したサービスの不足。
その他関係機関・住民等	精神保健福祉相談、その他専門相談の利用促進。 精神保健福祉に関する普及啓発。	年少人口の多い地域では不登校（将来のひきこもり）の問題について教育機関との連携が重要。住民に対する普及啓発の促進。

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください。

7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
富谷市・黒川地域自立支援協議会 精神包括ケア検討会  ※R7年度～協議の場としての機能確立を目指す	・1市2町1村担当者 ・基幹相談支援センター ・仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)担当者	年4回程度	圏域の資源や相談支援体制に関する情報収集・分析、課題の整理	・各市町村の保健・福祉担当者が出席している。 ・都道府県等密着アドバイザーの助言を受ける機会を確保している。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

- ・圏域に関する各種情報を分析(焦点化)し、取り組むべき課題の整理、可視化の手法
- ・当事者及び家族等のニーズを把握するための手法
- ・保健・医療・福祉の人材(コアメンバー)の確保に向けた取組

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（長期）

### 事業利用予定年数：令和 8 年度まで

長期目標	圏域の協議の場における関係機関の連携を強化し、圏域の課題の解決を図るための事業を展開しながら「にも包括」の構築を目指す。	
年 度	実施内容	具体的な取組
R6 ～7年度	情報収集・分析、課題の整理 協議の場としての機能を確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>①圏域に関する各種情報を分析し、取り組むべき課題を明確化する</li> <li>②保健・医療・福祉関係者による「にも包括」構築の体制を整備する（圏域の協議の場の機能強化）</li> </ul>
R8年度	「にも包括」構築のための事業展開	圏域の資源や相談支援体制に関する圏域の課題やその解決のために必要な事業内容の整理

## 9 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（R6年度）

<b>短期目標 (今年度)</b>	保健・医療・福祉関係者による「にも包括」構築の体制を整備する。	
<b>スモール ステップ</b>	精神包括ケア検討会において「にも包括」構築に向けた活動目標や取組内容等を検討し、ロードマップをコアメンバーと共有する。	
<b>時期(月)</b>	<b>実施内容</b>	<b>具体的な取組</b>
R6.4～6月	精神包括ケア検討会①	市町村ごとの取組状況と課題の共有
R6.7～9月	精神包括ケア検討会② 精神包括ケア検討会③	市町村ごとの課題に関する進捗状況の共有 R7年度の活動目標や取組内容等の検討
R6.10～12月	精神包括ケア検討会④	R7年度の活動目標や取組内容等の検討
R7.1～3月		R7年度ロードマップ作成→コアメンバーと共有